

しまね棚田カードの取組

島根県農林水産部農村整備課



■ 背景

○ 農業者の高齢化や担い手不足等により棚田の耕作放棄が進んでいる。

棚田百選認定6地区の状況

認定時(H11) 約72ha → 棚田カード作成時(H30) 約60ha ▲12ha

○ 将来にわたって棚田を守り続けるには、農業者だけでなく多くの方のサポートが必要。

多くの人にしまねの棚田を知ってもらおう

保全活動への参加と交流人口を増やす

「しまね棚田カード」

①しまね棚田カードの活用例

●棚田保全支援活動への参加者、棚田訪問者にカードを配布

- ・田んぼの学校参加者
 - ・棚田オーナー、トラスト会員
 - ・道の駅での棚田米購入者
 - ・棚田ウォーキング参加者 など
- (しまね棚田元気ネットで公開)

●各棚田で開催される「棚田まつり」等にカードを持参すると、特典が受けられる (しまね棚田元気ネット掲載)

●カード所有者が各地を訪れ、特典を受けるとともに、地域の農産品などを購入

地域を訪れる人が増え、地域にお金が落ちる



②棚田まつり等での特典

- 各組織で特典を用意 …… ex 棚田米(100g)、柿2個、そば販売2割引など (具体的な特典は各組織で検討)

- 各組織で用意された「特典」は実績に応じて 県が助成

棚田まつり等終了後、実績を県に提出。
確認後県から支払い

【留意点】

- ・特典が高額にならないこと
- ・特典は棚田地域で収穫された農産物若しくは加工品であること
- ・ラベルや小袋など必要な資材等は県で負担
- ・国の棚田カード(山王寺、大井谷)持参者も特典の対象とする
- ・特典に対する県の支援は、3年後に見直しを行う
- ・1棚田地域で受けられる特典は1人1回のみ(カード番号を控える等)

